

【令和5年度】  
既存住宅における省エネ改修促進事業  
(高断熱窓・ドア・断熱材)

---

よくある質問Q&A

Ver.1.2

令和5年9月

公益財団法人 東京都環境公社  
東京都地球温暖化防止活動推進センター  
(愛称：クール・ネット東京)

## 内容

1. 助成金制度について .....	1
Q.101 国や他の自治体等の補助金との併用は可能ですか? .....	1
Q.102 「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光普及拡大事業」の総額約 496億円予算に対し、申請の時点でその額を超えた場合、その時点で受付 は終了になりますか? .....	1
Q.103 予算を超えた場合でも事前申込をしていれば必ず助成金を受け取れま すか? .....	1
Q.104 既に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材の改修工事が完了しているのですが、 申請は認められますか? .....	1
Q.105 集合住宅（全体）で申請する場合、上限額はどうなりますか? .....	2
Q.106 高断熱窓について先進的窓リノベ事業と他の国の事業を併給します。上 限額は助成対象経費の2/3と5/6どちらが適用されるのでしょうか? ...	3
Q.107 交付申請兼実績報告の審査において、現地調査を行うことはありませ るか? .....	3
Q.108 リース契約ではなく、ローンやクレジット契約で購入したいのですが、 助成の対象になりますか? .....	3
Q.109 事前申込書の<誓約事項>に対する同意を証明するためにチェック欄 への記載は必須ですか? .....	3
Q.110 高断熱ドアや断熱材のみを申請することは可能ですか? .....	4
Q.111 令和4年度との変更点は何でしょうか? .....	4
Q.112 国の補助金と併給の場合の補助金交付額の上限が変更となったが、令和 4年度に申請した件は適用されますか? .....	4
Q.113 令和4年度に申請しているが製品の納期遅延のため、工事はまだ実施し ておらず、実績報告はしていません。一度、申請を取下げ、令和5年度で 申請し直すことはできますか? .....	4
2. 助成対象住宅について .....	5
Q.201 一戸建の二世帯住宅や三世帯住宅の場合、申請時の住宅区分は「戸建住 宅」ですか、「集合住宅」ですか? .....	5
Q.202 高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置する住宅は、居住する夫婦の共同 名義ですが、助成金の助成対象者（高断熱窓・高断熱ドア・断熱材を設置す る既存住宅の所有者）は夫だけで良いでしょうか? .....	6
Q.203 都民ですが都外にも所有する住宅があります。この都外の住宅に高断熱 窓や高断熱ドア、断熱材を導入した場合、助成の対象になりますか? .....	6
Q.204 他県に住んでいますが都内に賃貸マンションを所有しています。この賃	

貸マンションに高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を導入した場合、助成の対象になりますか？	6
Q.205 マンション共用廊下部分の高断熱窓や高断熱ドアを改修する場合は、対象となりますか？	6
Q.206 分譲マンションに住んでいますが、部屋の窓ガラスを複層ガラス等に改修する場合は、対象となりますか？	6
Q.207 個人又は法人が所有する賃貸住宅に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置する場合、助成対象となりますか？	7
Q.208 個人又は法人が所有する社宅や寮に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置する場合、助成対象となりますか？	7
Q.209 半年前に建てた住宅に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置したいのですが、対象となりますか？	7
Q.210 店舗や事務所等との併用住宅は対象となりますか？	7
Q.211 リフォームで部屋を増改築し、高断熱窓を設置するのですが対象となりますか？	8
Q.212 古い住宅ですが、築年数に制限はありますか？	8
Q.213 未登記の住宅は対象になりますか？	8
Q.214 屋内ガレージの壁についている窓は助成対象ですか？	8
Q.215 マンション（全体）で申請をするのですが、工事を数回に分けて行う予定です。どのように申請したら良いのでしょうか？	9
Q.216 戸建て住宅の1階の居間の改修を昨年度行い、助成金の交付を受けました。本事業では、2階の寝室と1階の台所の改修を予定しています。対象になりますか？	9
Q.217 老人ホームは助成対象になりますか？	9
Q.218 マンション（全体）で申請します。管理人室は助成対象になりますか？	9
Q.219 別の設備に対して同じ住戸から複数回の申請をする場合、同時に申請をしても良いのでしょうか？	9
Q.220 リビングとキッチンがカーテンで区切られている場合、リビングの空間のみで一居室として良いのでしょうか？	9
3. 助成対象設備について	11
Q.301 中古品は対象となりますか？	11
Q.302 助成対象経費に材料費とありますが、これは定価、見積額どちらでしょうか？	11
Q.303 助成対象となる高断熱窓に該当する製品は、どうやって調べれば良いですか？	11
Q.304 助成対象となる高断熱ドアに該当する製品は、どうやって調べれば良いですか？	11

- Q.305 助成対象となる断熱材に該当する製品は、どうやって調べれば良いですか？..... 12
- Q.306 改修を予定している1居室に、既に高断熱窓となっている窓が一部あります。この窓も改修しなければいけませんか？..... 12
- Q.307 改修を予定している窓が、過去に他の補助金を受けています。改修しても良いですか？..... 12
- Q.308 シャッターと一体で高断熱窓を設置したいのですが、シャッターは対象となりますか？..... 12
- Q.309 二世帯住宅で高断熱ドアを二箇所改修したいのですが、対象となりますか？..... 13
- Q.310 ポストが付いたドアを設置するのですが、ポストが付いた状態での熱貫流率が  $3.49 \text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$  以下であることを示す資料が用意できません。対象外となりますか？..... 13
- Q.311 既存の内窓のガラス交換をする予定なのですが、助成対象となりますか？..... 13
- Q.312 ドアに電池錠を取付けます。助成対象となりますか？..... 13
- Q.313 引戸の玄関ドアは助成対象となりますか？..... 14
- Q.314 内廊下のマンションなのですが、各住戸の玄関ドアは助成対象となりますか？..... 14
- Q.315 1階の床に断熱材を設置します。改修要件となる床の定義を教えてください。..... 14
- Q.316 断熱材を設置する場合、浴室の床や玄関の土間床は改修要件となりますか？..... 14
- Q.317 既に断熱材が設置されている部分に、追加で断熱材を設置する場合、既設分と新設分を合わせた熱抵抗値が基準値を満たしていれば助成対象となりますか？..... 14
4. 事前申込について..... 15
- Q.401 事前申込の記入内容に変更があっても、交付申請兼実績報告時に「正」の内容を提出すれば問題ないですか？..... 15
- Q.402 事前申込時の見積りと交付申請兼実績報告書提出時の費用の内容は違うところがあっても良いでしょうか？..... 15
- Q.403 申請書類の提出方法を教えてください。..... 15
- Q.404 管理組合の理事長は、管理会社の人を選任していますが、助成金の申請はできますか？..... 15
- Q.405 既存住宅の購入とあわせて高断熱窓・ドア・断熱材を導入するのですが、対象となりますか？..... 15
- Q.406 契約当事者（施工業者）以外が手続代行者になることは可能でしょうか？..... 16

Q.407	施工業者は、東京都内の業者を選ばなければいけませんか？	16
Q.408	住宅の登記簿や固定資産税納付の名義は法人ですが、社長個人で申請しても良いですか？	16
Q.409	管理組合は1つですが、マンションが複数棟あります。まとめて申請はできますか？	16
5.	交付申請兼実績報告について	17
Q.501	助成対象住宅の写真は、戸建ての場合、全景とありますが、家の前の道路がせまい私道なので全景がとれません。何が映り込んでいれば良いでしょうか？	17
Q.502	二世帯住宅で、住宅の内部での行き来ができない「集合住宅」の場合、どちらか一方の世帯のみ断熱改修するときにはどのような写真をとれば良いでしょうか？	17
Q.503	交付申請兼実績報告をした後のリードタイムを教えてください。...	17
Q.504	提出する登記簿は、インターネットから取得した登記情報を印刷したもので良いでしょうか？	18
Q.505	管理規約は、全ページ必要ですか？	18
Q.506	「設置する高断熱ドアが要件に適合することを証明する書類」としてドアのカタログを提出しようと考えていますが、冊子ごと提出すれば良いでしょうか？	18
Q.507	他の補助金を併せて受けた場合、交付確定通知書が交付申請兼実績報告時の必要書類となっていますが、在住の自治体から交付確定通知書が届きません。	18
Q.508	管理組合で申請した場合、助成金の振り込み先口座は管理組合理事長の個人口座でも良いですか？	19
Q.509	助成金振込先として、注意する点はありますか？	19
Q.510	交付申請兼実績報告時に提出する領収書は、全工事費を支払ったものが必要でしょうか。工事会社に助成金が支払われる事業（先進的窓リノベ・こどもエコ）は、直接業者に支払われる部分を差し引いた領収書で良いでしょうか？	19
Q.511	平面図や立面図、姿図は手書きで作成したもので良いでしょうか？	19
Q.512	設置後の高断熱窓・ドアの写真を提出する場合、撮影日が分からないといけないですか？	19
Q.513	高断熱窓について国と区市町村の補助金を併用する場合の助成金申請金額の上限の考え方を教えてください。	20
6.	共同申請（リース活用）について	21
Q.601	高断熱窓の購入設置についてはリース契約を活用する予定です。この場合、助成金の申請を行うことはできますか？	21
Q.602	リース契約の場合、申請の主体は誰ですか？	21

Q.603	リース後に所有権の移転は出来ますか？.....	21
Q.604	リース期間終了後、使用者に販売のオプションはつけることができますか？.....	21
Q.605	リース契約の途中解約は可能ですか？.....	22
Q.606	リース料金は、どのように算出すればいいですか？.....	22
7.	住宅供給事業者による申請について.....	22
Q.701	モデルハウスに高断熱窓・ドア・断熱材を導入しましたが、助成対象となりますか？.....	22
Q.702	中古戸建住宅を販売する事業者ですが、物件に高断熱窓・ドア・断熱材を導入して販売する予定です。販売業者が助成金の申請をすることは可能ですか？.....	22

## 1. 助成金制度について

**Q.101 国や他の自治体等の補助金との併用は可能ですか？**

A.101

国や他の自治体等の補助金との併用は可能です。

ただし、本事業以外で都若しくは公社、又は区市町村が実施する都の資金を原資とした補助で、本事業の助成対象経費が重複するものは、併用できません。

**Q.102 「災害にも強く健康にも資する断熱・太陽光普及拡大事業」の総額約 496 億円  
予算に対し、申請の時点でその額を超えた場合、その時点で受付は終了になりますか？**

A.102

今年度から、事前申込情報から助成金の概算額を計測しており、予算に対する事前申込概算額の割合が一定以上になった際に事前申込を停止し、交付申請時の予算不足を防止する措置をとる予定です。

なお、予算に対する事前申込概算額の割合は、クール・ネット東京のホームページにて、公表しております。

**Q.103 予算を超えた場合でも事前申込をしていれば必ず助成金を受け取れますか？**

A.103

予算に対する事前申込概算額の割合は、原則、毎週更新しております。事前申込情報から助成金の概算額を計測しており、予算に対する事前申込概算額の割合が一定以上になった際に事前申込を停止し、交付申請時の予算不足を防止する措置をとる予定です。

**Q.104 既に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材の改修工事が完了しているのですが、申請は認められますか？**

A.104

本事業は、契約締結、工事の前の事前申込が必要です。改修工事完了後の事後申込は認められません（令和5年4月1日から同年6月30日までに契約締結し、又は契約締結及び工事したものに係る経費は除きます。）。

**Q.105 集合住宅（全体）で申請する場合、上限額はようになりますか？**

**A.105**

上限額は、1住戸当たり高断熱窓については100万円、高断熱ドアについては16万円、断熱材については24万円となります。集合住宅に限らず、複数戸を改修する場合でも、1住戸ごとに助成金申請金額を算出し、各住戸の合計額が助成金申請金額となります。

（例）〇〇マンション5戸を高断熱窓・ドア・断熱材に改修する場合

（高断熱窓）

住戸	助成対象経費の 1/3の額	上限額	単住戸算定額
A	140万円	100万円	100万円
B	120万円		100万円
C	120万円		100万円
D	80万円		80万円
E	60万円		60万円
合計			440万円

（高断熱ドア）

住戸	助成対象経費の 1/3の額	上限額	単住戸算定額
A	20万円	16万円	16万円
B	18万円		16万円
C	14万円		14万円
D	12万円		12万円
E	8万円		8万円
合計			66万円

（断熱材）

住戸	助成対象経費の 1/3の額	上限額	単住戸算定額
A	40万円	24万円	24万円
B	30万円		24万円
C	20万円		20万円
D	10万円		10万円
E	5万円		5万円
合計			83万円



〇〇マンション助成金交付申請額⇒589万円

**Q.106 高断熱窓について先進的窓リノベ事業と他の国の事業を併給します。上限額は助成対象経費の2/3と5/6どちらが適用されるのでしょうか？**

A.106

先進的窓リノベ事業を併給に含む場合、助成対象経費の5/6が適用されます。

**Q.107 交付申請兼実績報告の審査において、現地調査を行うことはありますか？**

A.107

必要に応じて行う場合があります。もし、現地調査を行う場合は、ご協力をお願いいたします。

**Q.108 リース契約ではなく、ローンやクレジット契約で購入したいのですが、助成の対象になりますか？**

A.108

高断熱窓・高断熱ドア・断熱材の所有権が助成対象者にある場合に限り、助成対象となります（所有権がクレジット会社等に留保されている場合は、クレジット会社等に助成します。）。

※ 高断熱窓・高断熱ドア・断熱材の改修工事契約の請負業者が発行した領収書が必要です。

**Q.109 事前申込書の〈誓約事項〉に対する同意を証明するためにチェック欄への記載は必須ですか？**

A.109

公社が助成金の申請を受理するに当たって、助成申請者及び手続き代行者の方々には、〈誓約事項〉に誓約いただく必要があります。この誓約事項への誓約は、申請内容に虚偽の記載がないこと、設置した対象設備を適切に管理すること等について誓約いただくことを目的としています。申請書類等において虚偽の記載等があった場合や、申請時の同意事項に反する行為が行われた場合は、助成申請者に対して、助成金の返還を求めることがありますので、その点を十分に認識いただいた上で、申請をお願いします。

**Q.110 高断熱ドアや断熱材のみを申請することは可能ですか？**

**A.110**

可能です。要件や提出物等をご確認の上、申請してください。

※詳しくは手引きをご参照ください。(2.4 助成対象事業 4.2 交付申請兼実績報告に必要な提出書類)

**Q.111 令和4年度との変更点は何でしょうか？**

**A.111**

主な変更点は以下になります。

- 「事前申請」から「事前申込」方式になりました。
- 対象設備に「断熱材」が追加になりました。
- 高断熱窓において、国の窓リノベ登録製品も対象となりました。
- 太陽光との同時申請は無くなり、太陽光は単独の事業が開始いたしました。

**Q.112 国の補助金と併給の場合の補助金交付額の上限が変更となったが、令和4年度に申請した件は適用されますか？**

**A.112**

令和4年度に申請をされた方は令和5年度の上限は適用されません。

**Q.113 令和4年度に申請しているが製品の納期遅延のため、工事はまだ実施しておらず、実績報告はしていません。一度、申請を取上げて、令和5年度で申請し直すことはできますか？**

**A.113**

令和5年度で改めて申請される場合は、令和4年度で「助成事業廃止申請書」の提出をお願いします。交付決定がまだ出ていない場合は「取上げ」の手続きをお願いします。

ただし、令和5年4月よりも前に契約したものの、公社が事前申込を受付けた日より前に契約締結、工事したものは対象外です。(令和5年4月1日から6月30日までに契約締結し、または契約締結及び工事したものは除きます。)

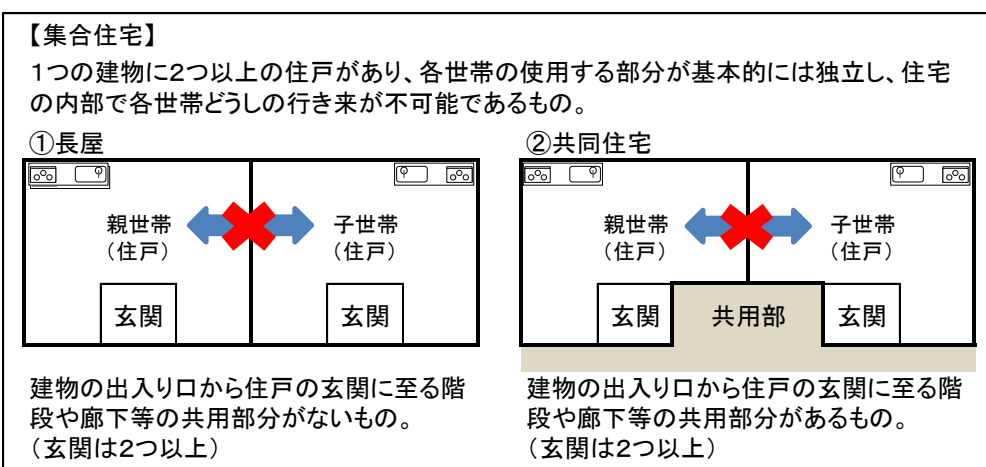
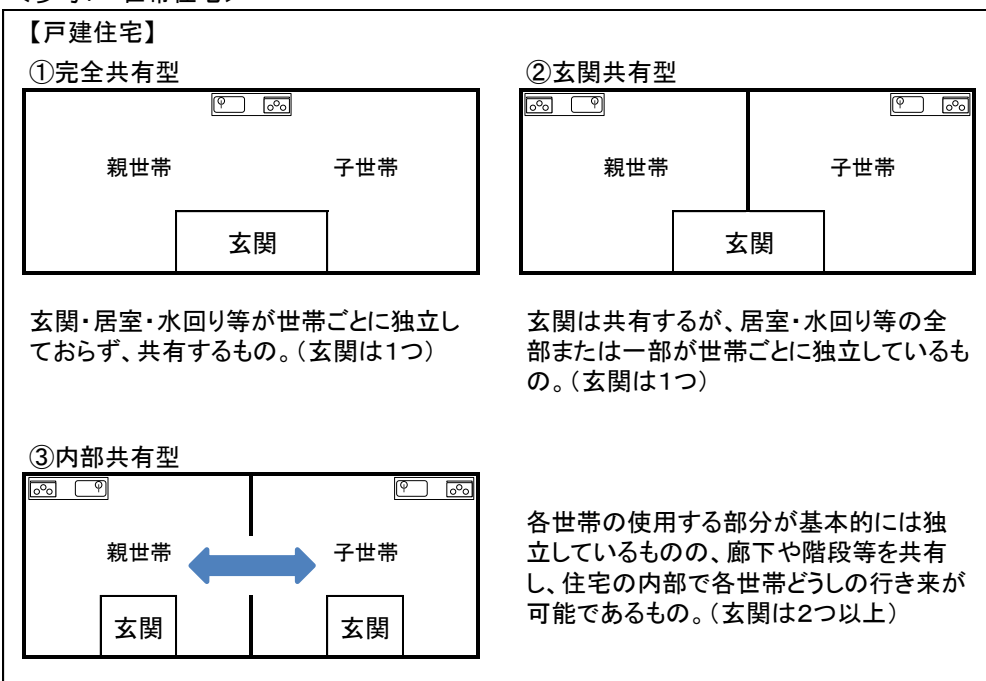
## 2. 助成対象住宅について

Q.201 一戸建の二世帯住宅や三世帯住宅の場合、申請時の住宅区分は「戸建住宅」ですか、「集合住宅」ですか？

A.201

各世帯どうしが住宅の内部で容易に行き来できる構造となっている場合は、「戸建住宅」となります。各世帯どうしが行き来できず独立した住戸となっている場合は、「集合住宅」として申請してください。

<参考：二世帯住宅>



**Q.202 高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置する住宅は、居住する夫婦の共同名義ですが、助成金の助成対象者（高断熱窓・高断熱ドア・断熱材を設置する既存住宅の所有者）は夫だけで良いでしょうか？**

**A.202**

ご夫婦のどちらかが助成対象者となります。所有権を持つ方が複数名存在する場合は、必ず全ての所有者の承諾を得た上で申請をしてください。

※ 助成対象者となる方の共有持分は問いません。

※ 助成対象となる改修工事等の契約者は助成対象者と一致している必要がありますので、ご契約の際は、ご注意ください。

**Q.203 都民ですが都外にも所有する住宅があります。この都外の住宅に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を導入した場合、助成の対象になりますか？**

**A.203**

本事業の対象にはなりません。本事業では、都内にある住宅に導入されたものが助成対象となります。

**Q.204 他県に住んでいますが都内に賃貸マンションを所有しています。この賃貸マンションに高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を導入した場合、助成の対象になりますか？**

**A.204**

本事業の対象になります。本事業では、都内にある住宅に導入されたものが助成対象となります。

**Q.205 マンション共用廊下部分の高断熱窓や高断熱ドアを改修する場合は、対象となりますか？**

**A.205**

居室では無い為、対象になりません。

**Q.206 分譲マンションに住んでいますが、部屋の窓ガラスを複層ガラス等に改修する場合は、対象となりますか？**

**A.206**

窓ガラスや外窓、ドアの交換は、区分所有法で共用部分と見なされている箇所の改修に当たりますので、管理規約等で個人による改修が認められていれば、対象となります（必

要に応じて管理規約の提出が必要です。)

※ 管理規約等で個人による共用部分の改修が認められていない場合は、管理組合が行う申請の対象となります。この場合、管理組合総会等での承認決議が必要となりますので、ご注意ください。

<参考> ガラス・外窓・ドアの交換⇒共用部分の改修  
内窓の取付け ⇒専有部分の改修

**Q.207 個人又は法人が所有する賃貸住宅に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置する場合、助成対象となりますか？**

A.207

助成対象となります。賃貸住宅の所有者が助成対象者として申請してください。  
なお、入居者は所有者ではないので、助成対象者にはなりません。

**Q.208 個人又は法人が所有する社宅や寮に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置する場合、助成対象となりますか？**

A.208

助成対象となります。社宅や寮の建物所有者が助成対象者として申請してください。

**Q.209 半年前に建てた住宅に高断熱窓や高断熱ドア、断熱材を設置したいのですが、対象となりますか？**

A.209

住宅に入居済みであれば、助成対象となります（未入居の場合は、対象外となります。）。  
1日でも居住された実績があれば、「既存住宅」として扱います。

**Q.210 店舗や事務所等との併用住宅は対象となりますか？**

A.210

住居部分で行う改修が対象となります。本事業は「住宅」に対する助成となりますので、住居部分と店舗・事務所等の部分を明確に分けた上で、住居部分にかかる改修を助成対象経費として申請してください。

なお、1つの部屋を店舗用と居住用の2つの用途で兼用している場合、その部屋は対象外となります。

※ 詳しくは手引きをご参照ください。(2.4 助成対象事業)

Q.211 リフォームで部屋を増改築し、高断熱窓を設置するのですが対象となりますか？

A.211

既存住宅を改築又は増築する場合、その居室も対象となります（建替えや別棟の建設は対象となりません。）。

※ なおこの場合、交付申請兼実績報告時に提出する平面図は、増改築前と増改築後の2種類を提出してください。

※ 建物の増改築により窓の数や位置が変わったとしても、新たに助成対象となる高断熱窓を設置された場合、対象となります。

Q.212 古い住宅ですが、築年数に制限はありますか？

A.212

特に築年数の制限は設けておりません。

ただし、本助成金を受けて設置する高断熱窓・高断熱ドア・断熱材は、法定耐用年数の期間（10年間）まで維持・管理していただく必要がありますのでご注意ください。

Q.213 未登記の住宅は対象になりますか？

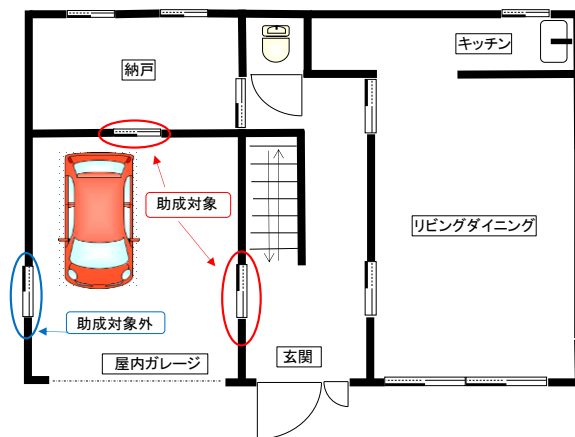
A.213

建物表題登記をしていない住宅は、対象になりません。

Q.214 屋内ガレージの壁についている窓は助成対象ですか？

A.214

屋内のうち、ガレージ等の半屋外空間とその他室内を仕切っている壁に設置されている窓は対象として構いません。



Q.215 マンション（全体）で申請をするのですが、工事を数回に分けて行う予定です。どのように申請したら良いのでしょうか？

A.215

工期毎に分割して申請してください。ただし、第一回目の申請で全ての工期の改修についての助成を保証するものではありません。

Q.216 戸建て住宅の1階の居間の改修を昨年度行い、助成金の交付を受けました。本事業では、2階の寝室と1階の台所の改修を予定しています。対象になりますか？

A.216

過去に助成金の交付を受けていない窓・ドアであれば、申請を行うことができます。新たな申請にあたっては、1居室の全ての窓を高断熱窓にする必要があります。

Q.217 老人ホームは助成対象になりますか？

A.217

老人ホームは、対象になりません。

Q.218 マンション（全体）で申請します。管理人室は助成対象になりますか？

A.218

管理人室は、対象になりません。

Q.219 別の設備に対して同じ住戸から複数回の申請をする場合、同時に申請をしても良いのでしょうか？

A.219

複数回の申請を行う場合、1つの助成事業が完了した後（助成金の振込が完了した後）から次の申請を行うことが可能になります。令和4年度に申請しており、令和5年度に申請する場合も同様です。

Q.220 リビングとキッチンがカーテンで区切られている場合、リビングの空間のみで一居室として良いのでしょうか？

A.220

断熱性を高めるため、居室間は空気移動の無いドアで区切られている必要があります。カーテンは居室を区切るものとして見なさないため、リビングとキッチンを合わせて一居室になります。カーテンの他、パーティション等も同様の扱いとします。



### 3. 助成対象設備について

Q.301 中古品は対象となりますか？

A.301

中古品は助成対象となりません。

Q.302 助成対象経費に材料費とありますが、これは定価、見積額どちらでしょうか？

A.302

見積額です。

Q.303 助成対象となる高断熱窓に該当する製品は、どうやって調べれば良いですか？

A.303

公益財団法人北海道環境財団または先進的窓リノベ事業のホームページに掲載されていますので、そちらで検索してください。

※ 助成対象製品は、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（断熱リフォームに係る支援事業に限る。）」または「脱炭素化産業成長促進対策費補助金（先進的窓リノベ事業に限る。）」において、補助対象製品として登録されている窓及びガラスとなります。

<補助対象製品 URL>

- 北海道環境財団補助対象製品一覧 <https://ekes.jp/>
- 北海道環境財団補助事業 <http://www.heco-hojo.jp/yRO3/danref/index.html>
- 先進的窓リノベ事業補助対象製品一覧  
<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/manufacturer/search/>
- 先進的窓リノベ事業 <https://window-renovation.env.go.jp/>

Q.304 助成対象となる高断熱ドアに該当する製品は、どうやって調べれば良いですか？

A.304

カタログや仕様書、自己適合宣言書等で、熱貫流率が  $3.49 \text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$  以下であることを確認してください。

※ JIS グレードの場合・・・H-3等級以上

※ K3・K4 仕様や D3・D4 仕様は組み合わせによって熱貫流率  $3.49 \text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$  を超えることがありますので、熱貫流率を示す資料（自己適合宣言書等）をご提出くださ

い。

**Q.305 助成対象となる断熱材に該当する製品は、どうやって調べれば良いですか？**

**A.305**

公益財団法人北海道環境財団のホームページに掲載されていますので、そちらで検索してください。

<補助対象製品 URL>

- ・北海道環境財団補助対象製品一覧 <https://ekes.jp/>
- ・北海道環境財団補助事業 <http://www.heco-hojo.jp/yR03/danref/index.html>

**Q.306 改修を予定している1居室に、既に高断熱窓となっている窓が一部あります。この窓も改修しなければいけませんか？**

**A.306**

既に設置されている窓が二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（断熱リフォームに係る支援事業に限る。）の執行団体に登録されている高断熱窓であれば、改修不要です（登録されていない場合は、改修の対象となります。）。

※ 改修不要となる高断熱窓が既に設置されている場合は、次の資料を交付申請兼実績報告時に提出してください。

- ・該当する製品のカタログの写し
- ・該当する製品が登録されている番号を示す書類
- ・該当する製品が設置されている場所を示す平面図・立面図若しくは姿図

**Q.307 改修を予定している窓が、過去に他の補助金を受けています。改修しても良いですか？**

**A.307**

改修を予定している窓が過去に補助金を受けて設置されている場合、補助金交付の際に処分制限等の条件が付されている場合がありますので、当該補助金の担当窓口にも必ず確認してください。

**Q.308 シャッターと一体で高断熱窓を設置したいのですが、シャッターは対象となりま**

すか？

A.308

シャッターや雨戸・網戸、防犯用の格子や飾り格子等の窓付属部材は対象となりません。シャッターの部分と高断熱窓の部分の費用（材料費及び工事費）を分け費用明細書に記入してください。

なお、金額が合算されている場合は、按分等をして算出してください。

※ 助成対象外となる部位との共通経費（運搬費、養生費、足場等）がある場合も、その経費を切り分け又は按分してください。

**Q.309 二世帯住宅で高断熱ドアを二箇所改修したいのですが、対象となりますか？**

A.309

二世帯住宅は、各世帯どうしが住宅の内部で容易に行き来できる場合は「戸建住宅」、各世帯どうしが行き来できず独立した住戸となっている場合は「集合住宅」として取扱います。「戸建住宅」の場合、二箇所が対象となります。「集合住宅」の場合は「集合住宅（個別）」で分けてご申請するか、「集合住宅（全体）」にてご申請いただければ対象となります。

**Q.310 ポストが付いたドアを設置するのですが、ポストが付いた状態での熱貫流率が3.49 W/(m<sup>2</sup>・K)以下であることを示す資料が用意できません。対象外となりますか？**

A.310

ポストが付いた状態の熱還流率が示す資料がない場合に限り、ポストが付いていない状態での熱貫流率が3.49 W/(m<sup>2</sup>・K)以下であれば、助成対象になります。

**Q.311 既存の内窓のガラス交換をする予定なのですが、助成対象となりますか？**

A.311

取付けるガラスが環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（断熱リフォームに係る支援事業に限る。）」または脱炭素化産業成長促進対策費補助金（先進的窓リノベ事業に限る。）において、補助対象製品として登録されているガラスであれば対象となります。この場合、改修工法はガラス交換として申請をしてください。補助対象製品を調べるURLはQ303を参照してください。

**Q.312 ドアに電池錠を取付けます。助成対象となりますか？**

A.312

ドアと一体をなすオプションについては助成対象ですが、過度な装飾や仕様については

助成対象外となります。

**Q.313 引戸の玄関ドアは助成対象となりますか？**

A.313

ドアの要件（熱貫流率が  $3.49 \text{ W}/(\text{m}^2 \cdot \text{K})$  以下等）を満たしていれば対象になります。

**Q.314 内廊下のマンションなのですが、各住戸の玄関ドアは助成対象となりますか？**

A.314

申請する住戸の外側の空気と接していれば、外気に接すると判断し、ドアの要件を満たしていれば助成対象とします。窓や断熱材も同様に扱います。

※住居内のドアは助成対象外です。

**Q.315 1階の床に断熱材を設置します。改修要件となる床の定義を教えてください。**

A.315

外気に接する床及びその他の床（外気に通じる床裏に接する床）の改修が要件となります。

**Q.316 断熱材を設置する場合、浴室の床や玄関の土間床は改修要件となりますか？**

A.316

改修要件になりません。しかし、その箇所に断熱材を設置する場合は助成対象として構いません。

**Q.317 既に断熱材が設置されている部分に、追加で断熱材を設置する場合、既設分と新設分を合わせた熱抵抗値が基準値を満たしていれば助成対象となりますか？**

A.317

追加で設置する断熱材のみで熱抵抗値の基準値を満たしていれば助成対象となります。

#### 4. 事前申込について

**Q.401 事前申込の記入内容に変更があっても、交付申請兼実績報告時に「正」の内容を提出すれば問題ないですか？**

A.401

基本的には交付申請兼実績報告時に正しい情報を入力いただければ問題ありません。電子申請の場合、交付申請兼実績報告時に変更できない項目が一部あります。変更できない場合、添付資料「その他公社が審査に必要と認める書類」に「助成事業者情報の変更届出書（別記第9号様式）」を添付してください。

ただし、内容によっては、こちらからご連絡差し上げる場合もございます。また取下げとなる場合もございますのでご了承ください。

**Q.402 事前申込時の見積りと交付申請兼実績報告書提出時の費用の内容は違うところがあっても良いでしょうか？**

A.402

費用の変更は問題ありません。

交付申請兼実績報告書で実際に設置した内容、金額で提出してください。

**Q.403 申請書類の提出方法を教えてください。**

A.403

申請書類は、基本的に電子申請を利用し提出してください。電子機器を利用できない場合は、郵送での提出も可能です。

**Q.404 管理組合の理事長は、管理会社の人を選任していますが、助成金の申請はできますか？**

A.404

可能です。管理組合、管理組合法人の申請は原則、理事長を申請者としてください。

**Q.405 既存住宅の購入とあわせて高断熱窓・ドア・断熱材を導入するのですが、対象となりますか？**

A.405

工事契約は、公社が事前申込を受け付けた日より後に締結していただく必要があります。住宅の購入と改修工事を一括契約する場合、事前申込をする時点（契約締結前）の住宅

所有者である売主が助成対象者となります。

**Q.406 契約当事者（施工業者）以外が手続代行者になることは可能でしょうか？**

A.406

手続代行者は、施工業者の他、製造メーカーや設計事務所、マンション管理会社等、助成対象となる工事の契約当事者でなくとも構いません。

ただし、手続代行者は申請の窓口となりますので、責任を持って申請してください。

**Q.407 施工業者は、東京都内の業者を選ばなければいけませんか？**

A.407

断熱改修を行う施工業者は、東京都以外の業者でも構いません。

助成対象設備等を設置する対象住宅は東京都内であることが要件となっていますが、申請者、共同申請者、手続代行者、施工業者の所在地は東京都内に限定していません。

**Q.408 住宅の登記簿や固定資産税納付の名義は法人ですが、社長個人で申請しても良いですか？**

A.408

「法人」で申請してください。

原則、建物の登記事項証明書に所有権者として登録されている方が対象となります。

**Q.409 管理組合は1つですが、マンションが複数棟あります。まとめて申請はできますか？**

A.409

可能です。

各棟が同一敷地内にある場合は、まとめて申請することも可能ですが、助成対象住宅住所は管理棟のある代表の住所で申請してください。

（記載例）東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿 NS マンション1～5号棟

## 5. 交付申請兼実績報告について

Q.501 助成対象住宅の写真は、戸建ての場合、全景とありますが、家の前の道路がせまい私道なので全景がとれません。何が映り込んでいけば良いのでしょうか？

A.501

玄関部分が確認できるように撮影してください。下の立面図を例にした場合は、西側から撮影したものを提出してください。写真が複数枚になっても構いません。



Q.502 二世帯住宅で、住宅の内部での行き来ができない「集合住宅」の場合、どちらか一方の世帯のみ断熱改修するときにはどのような写真をとれば良いのでしょうか？

A.502

全景写真を撮ってください。

Q.503 交付申請兼実績報告をした後のリードタイムを教えてください。

A.503

交付申請兼実績報告を受け付けてから、約3~4か月で交付決定兼確定額通知書を送付、

その後お振込まで約 1 か月程度を想定しています。

ただし、申請の混雑状況や内容に不備がある場合はそれ以上かかる場合もありますのでご了承ください。

**Q.504 提出する登記簿は、インターネットから取得した登記情報を印刷したもので良いでしょうか？**

A.504

インターネットを利用してパソコン上の画面で登記情報が確認できる「登記情報提供サービス」により印刷した登記情報は、その情報を証明するもの（法務局の公印等）が無いため、認められません。

※ インターネットから登記事項証明書の発行を法務局へ申請し、申請した法務局から郵送等で送られてきた登記事項証明書は提出可能です。

**Q.505 管理規約は、全ページ必要ですか？**

A.505

抜粋で構いません。

管理規約の表紙及び該当部分が記載されているページの写しを提出してください。

※ 複数頁に及ぶ場合は、該当箇所にマークや付箋をつける等してわかるようにしてください（両面印刷可）。

**Q506 「設置する高断熱ドアが要件に適合することを証明する書類」としてドアのカタログを提出しようと考えていますが、冊子ごと提出すれば良いでしょうか？**

A506

製品名（費用明細書や施工・出荷証明書に記載の製品名）と熱貫流率が記載されたページの写しで問題ありません。該当箇所にマーカー等で印をつけ、提出してください。

**Q.507 他の補助金を併せて受けた場合、交付確定通知書が交付申請兼実績報告時の必要書類となっていますが、在住の自治体から交付確定通知書が届きません。**

A.507

自治体によっては確定通知書を発行しないところもありますので、お住いの自治体にお問い合わせください。お問い合わせの結果、確定通知書を発行しない自治体と判明した場



合には、交付決定通知書を提出してください。

**Q.508 管理組合で申請した場合、助成金の振り込み先口座は管理組合理事長の個人口座でも良いですか？**

A.508

管理組合や法人で申請する場合、助成金の振込先となる口座名義は、個人口座を認めておりません。必ず管理組合の口座を指定していただくようお願いします。

**Q.509 助成金振込先として、注意する点はありますか？**

A.509

口座名義は、申請者と同一にしてください（施工業者や親族等に振り込むことはできません。）。

なお、定期預金口座には振込が出来ませんのでご注意ください。

海外口座への入金も基本的にできません。日本の銀行口座がある場合は、そちらを振込先にしてください。

**Q.510 交付申請兼実績報告時に提出する領収書は、全工事費を支払ったものが必要でしょうか。 工事会社に助成金が支払われる事業（先進的窓リノベ・こどもエコ）は、直接業者に支払われる部分を差し引いた領収書で良いでしょうか？**

A.510

確定通知書に記載の補助額を差し引いた金額の領収書で構いません。金額の整合が取れるようお願いいたします。（交付申請兼実績報告時には、他の補助金の確定通知書の提出が必要です。）

**Q.511 平面図や立面図、姿図は手書きで作成したもので良いでしょうか？**

A.511

平面図については、間取りや改修する窓・ドア・断熱材の位置、立面図、姿図については設置した窓・ドアの形状の確認が出来れば手書きで作成したもので問題ありません。

**Q.512 設置後の高断熱窓・ドアの写真を提出する場合、撮影日が分からないといけませんか？**

A.512

撮影日は分からなくても問題ありません。写真に窓、ドア番号を記載し、費用明細書と整合が取れるようにしてください。

Q.513 高断熱窓について国と区市町村の補助金を併用する場合の助成金申請金額の上限の考え方を教えてください。

A.513

以下①～③と1住戸当たりの上限額100万円を比較し、最も小さい額が助成金申請金額となります。

【先進的窓リノベ事業以外の国事業を併用している場合】

- ① 助成対象経費×1/3
- ② (助成対象経費×2/3)－(本事業と重複する国補助金の額)
- ③ 助成対象経費－(本事業と重複する国補助の額＋本事業と重複する区市町村補助の額)

【先進的窓リノベ事業を併用している場合】

- ① 助成対象経費×1/3
- ② (助成対象経費×5/6)－(本事業と重複する国補助金の額)
- ③ 助成対象経費－(本事業と重複する国補助の額＋本事業と重複する区市町村補助の額)

## 6. 共同申請（リース活用）について

**Q.601 高断熱窓の購入設置についてはリース契約を活用する予定です。この場合、助成金の申請を行うことはできますか？**

A.601

リース契約による設置も助成金交付の対象となります。

ただしこの場合、所有者であるリース事業者が助成対象者となり助成金が交付されることとなりますが、助成金相当分をリース料から減額していただきます。

※ リース事業者による申請は、住宅の所有者又は管理組合との共同申請となりますので、ご注意ください。

※ リース期間は原則、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定められた耐用年数の期間（10年）以上とすること。当該耐用年数の期間を下回る契約である場合は、リース契約の更新又はリース期間終了後に申請者へ所有権移転が行われる契約とする等、当該耐用年数の期間が終了するまでの間は、高断熱窓が維持管理されるようにしなければなりません。

**Q.602 リース契約の場合、申請の主体は誰ですか？**

A.602

申請の主体は、「所有者」であるリース事業者になります。

**Q.603 リース後に所有権の移転は出来ますか？**

A.603

リース契約期間満了後に申請者へ所有権移転が行われる契約となっていれば可能です（所有権を移転する場合は、「契約等による助成事業者の地位承継承認申請書（第12号様式）」を変更が生じた日から30日以内に公社に提出してください。）。

※ 法定耐用年数の期間（10年）は、助成金を受けて設置された高断熱窓の維持管理をしていただく必要があります。

※ ただし、法定耐用年数の期間以上が経過した場合は、この限りではありません。

**Q.604 リース期間終了後、使用者に販売のオプションはつけることができますか？**

A.604

法定耐用年数の期間（10年）を上回るリース期間を終了した後であれば可能です。

**Q.605 リース契約の途中解約は可能ですか？**

**A.605**

途中解約は認めておりません。

本助成金の交付条件として、法定耐用年数の期間（10年）において、適切に管理・使用していただくこととしています。

**Q.606 リース料金は、どのように算出すればいいですか？**

**A.606**

元金（助成対象経費）から、助成金相当分を減額した金額で算出してください。

なお、助成対象高断熱窓の工事費を確認するため、リース事業者が高断熱窓を導入した際の領収書等の証明書類を提出していただきます。

## **7. 住宅供給事業者による申請について**

**Q.701 モデルハウスに高断熱窓・ドア・断熱材を導入しましたが、助成対象となりますか？**

**A.701**

モデルハウスの販売促進活動は事業使用となるため、助成対象外です。

**Q.702 中古戸建住宅を販売する事業者ですが、物件に高断熱窓・ドア・断熱材を導入して販売する予定です。販売業者が助成金の申請をすることは可能ですか？**

**A.702**

申請可能です。

助成金の申請者は住宅の所有者が原則となります。よって、販売中（予定）の物件に高断熱窓・ドア・断熱材を導入する場合は、販売事業者が申請してください。